清政

せい せい

神道政治連盟京都府本部会報
平成20年7月4日発行（年2回発行）

御製
シベリアの
凍てつく土地に
とらはれし
我が軍人も
かく過ごしけむ

亡国の徒と闘う
日本魂回復の鍵はもの言う神主にあり
戦没英霊追悼慰霊祭・研修会
沖縄・京都の塔慰霊参拝団
自民党京都府議会議員との懇談会
事務局からの活動報告
せいせい書評

44

Shinto Association of Spiritual leadership

「亡国の徒と闘う」

神道政治連盟京都府本部
本部長　林　秀俊

天皇陛下におかせられましては、本年めでたく御即位二十年の佳節をお迎えになり、慶祝至極に存じ上げます。陛下には、祭り主として皇祖皇宗の御心を深く体せられ、常に国の発展と国民の安寧、世界の平和を御祈念遊ばされていらっしゃいます。

我々日本国民も、斉しくこの大御心にお応えし、平成の御世の弥栄と玉体の安泰を心よりお祈り申し上げたく存じます。

「法戦の将」岡田中将

さて私は、この春二本の映画を見る機会を頂いた。その一本は「明日への遺言」という映画であり、大東亜戦争終了後、B級戦犯として絞首刑に処せられた、元東海軍管区司令官・岡田資中将の軍事法廷での戦いを描いた作品である。米軍は昭和二十年五月絨毯爆撃による名古屋空襲により十数万人の市民を死傷させた。岡田中将をはじめ部下十九名は、その無差別爆撃を実行した米軍搭乗員であった捕虜十六名を斬首刑に処し、いわゆる横浜法廷においてその罪にとわれた。しかし、全ての責任は指令を下した自分にあるとして、司令官として戦争犯罪を潔く認め、信念を貫き責任を全うする姿は現代の日本人が見失ってしまった、誇りや品格といった人間としての美徳を備えた理想の上司、リーダーの姿といえるだろう。後一ヶ月もすればマスコミ恒例の終戦特集、公式参拝云々、A級戦犯分祀論で騒がしくなる。中には戦場でともに指揮を取った仲間すらマスコミに同調する昨今、東条英機をはじめとする昭和殉難者十四名も、おそらく気高く同じ志をもって刑に服したことであろう。規範意識の薄れた現在であればおそらく自己利害が先に立ち、責任を部下に押し付け当時部下として仕えた「長」の付く軍人であればみな同等に処刑されたであろう。厳格な規範を、自らは元より寡黙の内に家族にも守らしめた岡田資の姿を見事に描き出したこの映画「明日への遺言」は、戦後大切なものを忘れた現代社会に生きる我々に、強いメッセージを与える映画であった。

亡国のプロパガンダ映画

もう一つはドキュメンタリー映画「靖国」である。対照的というか比較にならないほど嫌気の差す内容であった。平成十七年八月十五日、二十万五千人の参拝者が訪れた靖國神社の境内で行われた第十九回戦没者追悼中央国民集会や、さらには参拝す

る自衛官の様子が映し出されていた。しかし中編に入ると靖國神社支持者のコメントは断片的に取り扱われ、現在大阪地裁等で訴訟を起こしている「霊璽簿からの氏名抹消等請求訴訟」の原告である浄土真宗本願寺派住職で、神社と地域社会との結びつきを解体させることを持論としている菅原龍憲や、いわゆる民族的人格権や宗教的自己決定権を侵害されたとして靖國神社等を相手に「台湾人訴訟」を起こした、台湾親中反日グループの高金素梅が、延々と自分たちの主張を述べている。さらに後編に入ると、中心的キャストである刀匠刈谷直治氏と、中国が日本人の蛮行として引き合いに出す南京事件の「百人斬り競走」や「煙草をくわえた生首」の写真等、信憑性が著しく疑われている数々の捏造写真を、刈谷氏にオーバーラップさせコラージュのように次から次へと映し出す有様は、反靖國プロパガンダ映画としか言えない内容のものであった。

有村議員の奮闘

両映画とも最後の字幕には「文化庁」の文字があらわれる。いわゆる国がお墨付きを与えた映画としてである。映画「靖国」に引用された「南京事件」も「百人斬り」も、わが国家行政が正に認めた事を、この映画配給により全世界に知らしめてしまったのである。またさらにこの映画「靖国」には、文化庁所管の独立行政法人日本芸術文化振興会より、芸術文化振興基金七五〇万円の公的助成が行われていた事はご承知の事であろう。神道政治連盟国会議員懇談会副幹事長である参議院議員有村治子氏が、逸早くこの事を問題視し、公的助成の在り方について文科省また文化庁に対し参議院内閣委員会において厳しく質問をされた。助成金交付の基本方針はいろいろな制約が課せられているが、とりわけ商業的、宗教的又は政治的な宣伝意図を有しない事を原則としているにもかかわらず、素人が見ても明らかに原則から逸脱している内容である。記録映画専門委員会の偏向と怠慢が浮彫りにされたわけである。その後有村議員は、この質問によりマスコミ等からのバッシング、執拗な嫌がらせ電話、身の危険に冒されそうになったそうだが、英霊の名誉回復のためにたじろぐことなく真正面からしっかりと闘って頂いた事に敬意と感謝を申し上げたい。

人権擁護法案と闘う

映画評論に字数を費やしたが、安倍内閣時にお蔵入りした人権擁護法案がまたぞろ息を吹き返し勢いづいている。新たな法案が通り稚拙な本稿の前文を読んだ者が「人権を侵害された」と訴えれば早速然るべき所から公然と呼び出しを食らい、挙句の果て三十万円の過料が科せられる。人権侵害事案として格好の餌食となりそうだ。FAX宅急便においても会員各位に情報を提供させて頂いたが、神政連関係議員による断固とした反対により、今国会での法案提出は見送られたが今後も推進派による様々な動きが予想される。昭和二十四年に定められた人権擁護委員法により、全国には法務大臣の委嘱を受けた二万四千人余りの人権擁護委員が活躍をしている。にもかかわらず、古賀派を中心に法案成立を図っているが、この法案は恣意的に運用すれば、例えば国旗・国歌を否定出来るし、地域の古き伝統、良き風習に守られて来た宗教的行事が人権擁護の名の下で否定され、祭礼等が行えなくなるかもしれないなど、神社界への影響も大いに懸念されるところである。

今や反対派の急先鋒として活躍されている京都府選出の西田昌司参議院議員は、人権問題調査会において、「人権侵害というのはTPOによって人権侵害、しつけ、友達とのコミュニケーションであったかどうかで異なる。法で縛ると生活に支障が出る。法が社会を支配するのではなく、モラルがあっての法である。道義を大切にすることこそが大切であり、法律を作ることにより道義がなくなりモラルが消される。」（五月二十九日開催自民党人権問題調査会議事録より抜粋）と、法案の危険性について鋭く述べられている。まさしく現代社会においては、偏に規範意識の欠如が様々な問題を引き起こす根源であることをぜひとも再認識しなくてはいけない。さらには、六月四日開催の議事録をみると、西田議員は地元京都の自民党支部総会において、国会議員として挨拶されている最中、特定団体の幹部から罵詈雑言を浴びせられ退席をさせられた旨の報告が掲載されていた。このような事では政治家としての自由な議論すらできなくなる。さらに見え隠れするのが外国人地方参政権の問題である。人権擁護委員になるには地方参政権を持っていなくてはならない。いずれ永住外国人に参政権が付与されることを見越しての法案といえよう。永住外国人が参政権を持ち人権擁護委員になれば如何様なことになるか想像のつくところである。この事をしても大変危険性を孕んでいる法案である。

斯くのごとく神政連に課せられた使命は計り知れない。降りかかる家族への脅威を感じながらも、政治生命を掛け亡国の徒と闘って頂いている、有村治子議員、西田昌司議員への期待は大きい。益々の活躍を祈りつつ日本らしさ恢復のために共に闘っていきたい。

今という時 10
Reflect the times

日本魂回復の鍵は、もの言う神主にあり

倭文神社権禰宜　後藤　泰弘

此の年は、畏くも今上陛下におかせられましては、御即位二十年の佳節をお迎えになられましたこと、誠に尊いことと謹んで奉祝の誠を捧げますと共に、大御心に感謝申し上げる次第です。

扨、「平成」の元号が意味する「国の内外・天地に至るまで四海平和」を祈らせられる陛下の大御心とは裏腹に、我が国情は混沌として荒廃を極めています。

論うと切りがありませんが、中でも殊に心を痛めるのは、我が国の歴史上にも少なかった、子供や家族に関わる事件・事故の余りにも多すぎる現実です。連日のように報道される子供の虐待や家族間での諍い事は、目を覆うばかりの惨憺たる状況を呈しています。

その要因は、決して二言では表現出来ませんが、終戦後間も無い占領下での強制的教育改革に端を発し、当時の所謂進歩的文化人と呼ばれた輩を始め、日教組や朝日新聞を主体とする、家族延いては国家解体を企むイデオロギー集団の凶行によって、マスコミは勿論のこと政治までもが迷走・腐敗し、この悠久の歴史と伝統に根ざした、日本民族の大精神を見失ってしまったことにも起因していると考えられます。

明治天皇の御製に

事しあらば
火にも水にも
入りなむと
思ふがやがて
日本だましひ

とありますが、現代のこの日本に於いて、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ」とか、一身一家を抛って国家のために盡さんと思う「滅私奉公」の精神が、美しく心優しい日本民族の大精神「日本魂」であること等、戦後誰も教えて来なかったことも、大きな要因の一つと考えられます。

幕末の所謂水戸学思想の精髄とも言える「弘道館記」の草稿を書いた藤田東湖先生は、代表的詩歌「正気歌」において「神州誰カ君臨ス。萬古仰グ二天皇ヲ」と仰り、また吉田松陰先生も、「仰ギ見ル天子ノ尊。神州臨ム二萬国一。乃チ是レ大道ノ根」と仰いました。

天皇中心・天皇歸一の活動が日本魂の根本精神であり、自ずと溢れ出てくる感恩報謝の発露となるのです。

また、出雲大社教初代管長千家尊福公の御教えに

花は根に
鳥は古巣に
かへる山
生れこし路の
もとな忘れそ

という歌があります。この歌が示すように、何時の世にも親に孝養を尽くし祖先を敬う心の教育・醸成は不可欠です。この日本魂を再び思い出さなければ、素晴らしい日本民族の再生はあり得ません。

その第一歩として、「もの言う神主」が今後のキーワードになると思います。身内だけに留まらず、より外向けの研修会開催への取り組みや、正しいことを正しいと発言出来る氏子の育成、また近しいところでは、「夕餉の喪失」から「家族団欒」への回復が急務ではないでしょうか。

また神政連の組織力を以て、日本の歴史・伝統・文化に思いを馳せ、政治やマスコミ、偏向イデオロギー集団等に対して、抗議や要請・必要に応じては支援等も強化していかなければなりません。取り分け、日本のマスコミを変えていくことで、現状は随分良くなるとも考えられます。

良識ある大多数の国民が切望して止まなかった「学習指導要領」の改訂結果が、今年三月末に公表されましたが、文部科学省は国民の意見（パブコメ）を非常に重要視していたとの情報もあり、数ある変更点の中でも国の根幹に関わる「愛国心」の養成を図ることが明示される等、少しずつではありますが、良い結果が出始めていることも事実です。

明日へ希望を持ちつつ、「来る者拒まず去る者を追え！」が私の持論です。神道は言挙げせずと言いますが、これからの時代は「手ぐすね引いてただ待っている」だけでは時代遅れだと考えています。

明日の日本を担う者達へ、「神社」が「もの言う神主」が正しいことを教えていかなければ、他に教えられる者も場所も既にこの国には無いことを、更には情報発信基地としての役目がかせられていることをも我々がしっかりと認識した上で、精確に早急にこの大事を果たしていかなければなりません。

御即位二十年の此の年を大節目と捉え、原点に回帰すると共に、真の国民運動の大波をこの神政連から発信・実践する義務と責任を果たして行くことが急務であると、思いも新たにする次第です。

平成19年
11月5日

京都府戦没英霊追悼慰霊祭
国民精神昂揚運動合同研修会

京都ガーデンパレスホテル

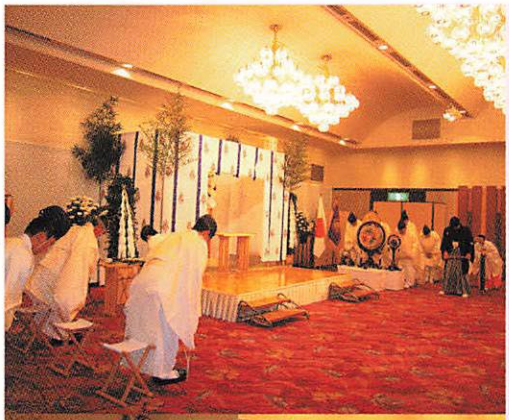

私たちが今日この平和に浸る毎日の中で、決して忘れてはならない英霊の存在。しかしながら明治の戦いより、大東亜戦争に至るまでの永い歴史の中で、日本のために命を捧げられた英霊の尊い志を踏みにじるかのごとく活動をする不穏な運動が後を断たない。さらには国の舵取りをする国会議員の中にも、信じがたい言動を繰り返し、英霊を冒涜するような思想を持つ人物が蔓延る。

私たちは、毎年この慰霊祭を年輪のごとく重ねて斎行し、英霊への感謝の誠を捧げ、御霊をお慰めすることで、決して風化させてはならない歴史の正義を次の世代、またその次の世代へと伝えて行く役割の一翼を担うものと信じている。

研修会講演抄録

永きに亘り海上自衛隊の第一線で活躍され、防衛大学にて教壇に立ち、現在も国防に関する活動に携わっておられる山内先生。

今この日本が安全安心と言われるのは、まさに命を懸けて日本を護られた英霊のお陰であり、現在では自衛隊の存在は国防になくてはならない。野党第一党の党首は、テロ対策特措法に則り自衛隊が国際平和協力活動としてインド洋上で行っている活動を、国連協議に基づかないものであると斬って捨てた。そのことにより、六年間国益の為世界平和の為にと、過酷な条件の中で続けてきた洋上補給支援は、あろうことか違法活動であったというのである。実際は国際協議の上でOEF（不朽の自由活動）に裏打ちされた活動であり、国際平和協力活動として大変意味のあるものである。

●演題
「海の安全保障」

講師 元防衛大学校国防論教室教授
元一等海佐・元潜水艦艦長
山内 敏秀 先生

海上自衛隊の活動はそれだけに止まらない。地球に占める海の面積割合は膨大である。その中で生物資源、非生物資源の確保が今の国際社会で問題となっている。そして本来海には無主物である公海、国家の所有物と定める領海、その間にある排他的経済海域がある。それに物流の輸送路の確保や資源供給、政治目的を達成するために軍事物を移動したいという各国の思惑が圧し掛かり国際社会に摩擦を起こしている。

非資源国の我が国が、中東からの石油に頼る経済構造であるということは、その輸送路である公海のマラッカ海峡は喉元なのである。その海峡に貧困をベースにした海賊が出没し、それは国際テロ組織とリンクしている。これらの輸送路を守っているのは国際協力によるイギリスを始め他国の軍隊である。

ところが日本は自国の領海で中韓が違法操業するのを野放しにしている。これは生物資源の不法搾取にあたる。そして中国の東シナ海の油田問題、非生物資源を丸ごと持っていこうとする憂しき問題を放置している。領海侵犯などは日本の警備の堅さに探りを入れているのである。

これらの圧力や行為に対して一刻も早く政治が決断する必要がある。

我が国が他国と信頼関係を築いているのは一朝一夕のことではない。戦前よりの永い歴史の中、国際社会において日本がどれだけ貢献してきたか。これが現在における日本の信用を裏打ちしている。ここで海に囲まれて海でしか生きられない日本が海での活動から手を引くことは、国際社会で非常に大切な海という繋がりを否定することとなる。

海上自衛隊がインド洋での活動に誇りを持てるよう、胸を張って隊員が任務を終えて帰れるよう、そしてなによりも今現在だけではなく、五年後十年後、百年後に評価される選択を、国を挙げていま真剣に考えるべきである。

（本田 享史）

平成19年
12月11・12日

沖縄・京都の塔 慰霊の旅

今回の慰霊参拝旅行は平成十九年十二月十一日から十二日に至る一泊二日の日程で、林秀俊本部長以下総勢三十三名の慰霊参拝団を結成し行われた。

京都出発時は小雨の降る肌寒い天気であったが、沖縄に到着するとさすがに南国、気温の差に驚くばかりであった。慰霊祭の準備の為にタクシーに乗ったところ、「今日はこの時期にしては暑いくらいの日です。」と、運転手に言わしめる程両日共好天に恵まれた。

さて、嘉数高台公園にある京都の塔の慰霊祭は、例年の如く波上宮職員の皆様のご配慮ご協力を得て準備万端整えることができた。習礼の後、田中庁長が出張先より到着され、続いて摩文仁の丘平和記念堂にて献花を終えた本隊が到着し、慰霊祭は午後三時三十分頃、花房副本部長を始め藤森副幹事長、大久保事務局次長、そして私が祭員となり厳粛な雰囲気の中で始められた。斎主である花房副本部長の美声による祭詞が朗々と奏上され、続いて海ゆかば合唱、鎮魂頌奉奏の後、田中庁長、林本部長以下参列者全員が玉串を奉り、この地で殉ぜられた京都府出身将兵の御霊に対し、深い感謝と哀悼の誠が捧げられた。祭典中は照りつける西日の影響で全員が充分すぎるくらいの汗をかいてはいたが、一人一人の微動だにしない姿勢に慰霊祭に対する強い思いを感じ取ることができた。そして祭典を無事執り納めた後、南国の心地好い爽やかな風が吹きぬけた様に参加者全員の表情が一様に清々しかったことは察するに難くないだろう。

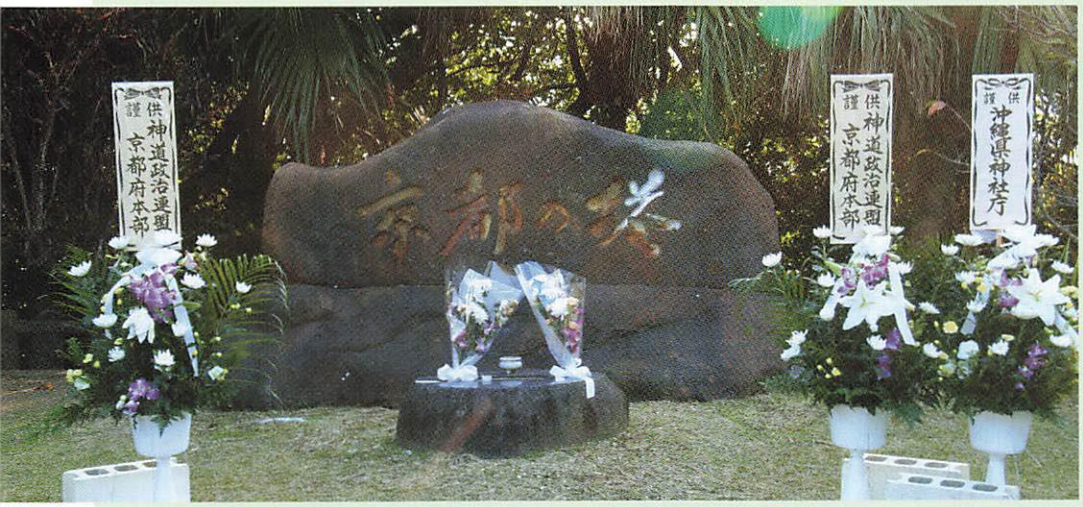

二日目の見学地で特に印象深かったのはあぶちらがま糸数壕である。この壕は先の大戦時、病院壕として千名近くの傷病兵を収容していた全長二七〇メートルに及ぶ自然壕で、内部には非常灯以外の照明はなく、全員が用意されたヘルメットを被り懐中電灯を持っての見学となった。出口へと向かうある地点で案内の方が、「あの奥に従軍慰安婦がいたようです。」と、パンフレットに記載もなく表示板も設置されていない場所を指しながら、確たる証拠もないまま曖昧な表現で従軍慰安婦の存在を持ち出してくる姿に驚くと共に、多くの修学旅行生がこの地でも一部歪められた歴史認識を植え付けられているのかと二層の危機感を覚えた。そして、我々京都府本部の推進する正しい歴史観を後世に伝える運動の重要性と更なる積極的展開を痛感しつつ沖縄の地を後にした研修旅行であった。

（副幹事長　齋藤 昌通）

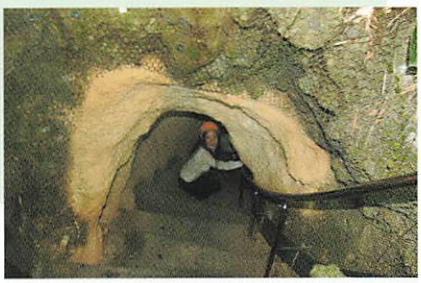

平成19年
12月20日

自民党京都府議会議員 神道政治連盟京都府本部 懇談会

リーガロイヤルホテル京都

國學院大學教授 大原康男 先生

年の瀬も押し迫った、平成十九年十二月二十四日、リーガロイヤルホテル京都を会場として、府会議員二十二名、会員五十六名、中央本部より一名、合計七十八名が集い、第二回目の懇談会が開催された。任期満了による統一地方選挙が同年四月八日に行われてより初回の懇談会であり、新たにお顔をお見受けする方がおられたことに新鮮味を覚えた。先の選挙では、我々神政連は、京都府下全ての選挙区において自民党議員の議席確保を目標に戦ったのだが、今まで空席であった京田辺市・綾喜郡の選挙区で議席の奪回に成功するものの、亀岡市・綾部市においては力及ばず議席を失う結果に終わり、懇談会の参会者名簿を見て先の選挙においての無念さを再認識されたことと思う。

懇談会は国歌斉唱に始まり、続いて林秀俊本部長が去る七月二十九日に行われた第二十一回参議院選挙において、神政連が推薦する有村治子議員が当選したことへのお礼と、今後の課題として是非「自由民主党京都府議会議員懇談会」を設立し、神社界の意見が直接府政に伝わる機会を与えて頂くことを熱望していると挨拶した。これを受け自民党府議会議員団長、福知山選出の家元丈夫議員は、「我々も神政連からの意向を受け鋭意努力している。今しばらくの猶予を頂きたい」と挨拶された。

引き続き講演会を開催。神道政治連盟政策委員であり國學院大學教授の大原康男先生を講師にお招きし、『福田新政権の誕生と神政連の今後の課題』と題し、約一時間のご講演を頂いた。以下講演内容の要約を記載する。

歴史を回顧すれば、我が国の近代、明治・大正・昭和それぞれの御代においても、国家的危機に直面していたことが伺える。平成の御代もこれらに匹敵する危機的な時期にきている。対外的には中国の天安門事件に始まり、冷戦の終結、湾岸戦争勃発、台湾海峡と朝鮮半島の緊迫。国内的にはバブル経済崩壊と景気の長期低迷、五十五年体制終焉と連立政権の迷走、国家意識喪失と倫理崩壊。少なからぬ人々が「亡国の危機」を実感しているに違いない。このことは、中国から最大限に政治利用された天皇陛下のご訪中から始まって、いわゆる「従軍慰安婦」の「強制連行」を認めた河野談話、細川元首相の「侵略戦争発言」、偏向した歴史展示を目論む平和祈念館の建設や、天皇陛下のアリゾナ記念館ご訪問計画など、平成三年末から八年初頭に至る宮沢内閣から村山内閣までのリベラル政権時代を見れば一目瞭然だ。

それが平成十年を境にして状況が大きく変わった。その象徴的な出来事が映画『プライドー運命の瞬間』の大ヒット、西尾幹二『国民の歴史』と小林よしのり『戦争論』のベストセラー化であり、長年の懸案であった国旗国歌法の制定、憲法調査会設置と各種改憲草案の提出、首相の靖國神社参拝の再開、北朝鮮拉致問題の公認、「昭和の日」制定と続き、「戦後レジームからの脱却」を訴える安倍内閣の出現によって、憲法改正に不可欠な国民投票法の成立、防衛庁の「省」への昇格、集団的自衛権見直しの着手、教育基本法の改正といった画期的な政策が相次いで実現した。こうして戦後体制を清算するため積極的な成果が積み重ねられた一方、外国人への地方参政権の付与問題や人権擁護法案、A級戦犯の分祀、国立戦没者追悼施設の建設などの次々に惹起する諸問題を阻止すべく、いよいよ正念場を迎えんとする矢先に、参議院選大敗と安倍首相の突然の退陣、そして福田内閣の成立という予想外の事態が到来したのは周知の通りである。安倍首相への期待が大きかっただけに保守派が受けた衝撃と失望・落胆は大きく、その後遺症はまだ癒えていない。さらに、前政権とは対照的なリベラル色の濃い福田政権の下で、沖縄戦集団自決をめぐる教科書検定問題が急遽浮上、一旦は封じ込めたはずの外国人参政権付与法案や人権擁護法案がまたぞろ顔を出し始めた。

しかし、ここが踏ん張りどころであろう。かつて「失われた十年」との表現がしきりに喧伝されたが、保守派にとってのこの十年は「獲得された十年」であるともいえる。そして、その十年はあの逆風の四年を耐え凌いできたからこそ手にしたのではなかったのか。しばらくは「逆風の時代」が続くものと覚悟しなければいけない。また、「戦後レジーム」に執着しようとする勢力は依然として侮り難いものがあることをあらためて銘肝する必要がある。前途は決して容易ではないが、いたずらに悲観・消極的になることなく、これまでの実績を堅持し、出来る限り早急に戦線を再構築すれば、必ずや新たな展望が切り開かれるものと信じる。

講演終了後、若干の休憩をとり懇親会が行われた。定刻の七時に宮津・与謝郡選出の多賀久雄議員の発声による乾杯で始まり、ご講演を頂いた大原康男先生にもご同席頂き、約一時間半、各々の選挙区の会員が選出議員を取り囲むようにテーブルが割り振られた。活発に時事問題や身近な府政に関すること、さらには今後の選挙戦についての対策などについて、真剣に論議されるテーブルもあり、また一方では終始和やかな雰囲気のテーブルありと、議員・会員それぞれに有意義な時が流れていた。

（幹事長　梶　道嗣）

あしあと

事務局からの活動報告（平成十九年十一月～平成二十年七月）

平成19年

11月 霜月

11月 5日：●京都府戦没者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会 150名〈於 京都ガーデンパレス〉
〃 ：●清政43号発行
〃 ：●上支部神宮大麻暦頒布始奉告祭並びに総代会総会 林本部長出席〈於 白峯神宮〉
11月16日：●京都府神社庁新嘗祭 林本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
11月22日：●西田吉広前参議院議員告別式 中嶋事務局長参列〈於 公益社南ブライトホール〉
11月28日：●京都の葉を語る女性の会例会 30名〈於 北野天満宮〉

12月 師走

12月 1日：●洛西支部神宮大麻暦頒布始祭並びに総代会総会 林本部長出席〈於 松尾大社〉
12月11日～12日：●沖縄・京都の塔慰霊参拝団結成 林本部長以下関係者33名〈於 沖縄県〉
12月14日：●自由民主党京都府議会議員懇談会 林本部長以下関係者76名〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
12月15日：●靖國応援団集会 林本部長以下関係者5名〈於 大阪府神社庁〉
12月18日：●霊璽簿からの氏名抹消等請求訴訟第7回口頭弁論傍聴券獲得 林本部長以下6名出席〈於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁〉
12月21日：●沖縄集団自決冤罪訴訟 齊藤副幹事長〈於 大阪地方裁判所〉
〃 ：●京都府本部役員会 林本部長以下関係者19名〈於 京都府神社会館〉
12月23日：●天長節奉祝日本会議・京都式典 関係者出席〈於 キャンパスプラザ京都〉

平成20年

1月 睦月

1月18日：●自由民主党京都市長選合同会議 中嶋事務局長〈於 自民党京都府連事務局〉
1月28日：●京都府神社庁新年神職総会関係団体助成金交付式 林本部長出席〈於 京都府神社会館〉

2月 如月

2月11日：●建国記念の日奉祝京都式典 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
2月12日：●霊璽簿からの氏名抹消等請求訴訟第8回口頭弁論傍聴券獲得 林本部長以下4名出席〈於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁〉
2月18日：●京都府神社庁祈年祭 林本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
2月25日：●英霊にこたえる会運営委員会 中嶋事務局長出席〈於 京都府社会福祉会館〉
2月26日：●神道政治連盟第6回時局対策連絡会議 山田副幹事長・田中会計代行者〈於 自由民主党本部〉

3月 弥生

3月24日：●京都府神社総代会総会 林本部長出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
3月27日～28日：●靖國神社参拝 京都府出身戦没者慰霊祭 林本部長以下関係者42名〈於 靖國神社〉

4月 卯月

4月15日：●霊璽簿からの氏名抹消等請求訴訟第9回口頭弁論傍聴券獲得 林本部長以下4名出席〈於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁〉

5月 皐月

5月 6日：●京都府神社総代会洛東支部総会 林本部長出席〈於 魚善〉
5月14日：●英霊にこたえる会運営委員会 中嶋事務局長出席〈於 京都府社会福祉会館〉
5月16日：●英霊にこたえる会神社庁へ事務局の引継ぎ 中嶋参事〈於 京都府社会福祉会館〉
5月29日：●伊勢神宮展企画会議準備委員会 花房・吉田副本部長出席〈於 京都府神社会館〉

6月 水無月

6月 5日：●天皇陛下御即位20年奉祝委員会設立総会 中森事務局員〈於 グランドプリンスホテル赤坂〉
6月 9日：●衆議院議員稲田朋美君を激励する会 林本部長出席〈於 グランドプリンスホテル赤坂〉
6月10日：●霊璽簿からの氏名抹消等請求訴訟第10口頭弁論傍聴券獲得 林本部長以下4名出席〈於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁〉
〃 ：●京都府本部財務綱紀合同委員会 林本部長以下10名〈於 京都府神社会館〉
〃 ：●京都府本部役員会 林本部長以下19名〈於 京都府神社会館〉
〃 ：●天皇陛下御即位20年奉祝行事神政連・神青・氏青合同企画会議 17名〈於 土間土間〉
6月14日：●船井支部神社総代会総会 林本部長出席〈於 明治国際医療大学〉
6月17日：●神道政治連盟本部長会議及び国会議員懇談会 林本部長・梶幹事長出席〈於 神社本庁他〉
6月18日：●神道政治連盟中央委員会及び事務局長会議 林本部長・吉田副本部長、梶幹事長、中嶋事務局長出席〈於 神社本庁〉
6月26日：●京都府本部代議員会開催〈於 京都府神社会館〉
6月27日：●自民党時局講演会 林本部長他出席〈於 シルクホール〉

7月 文月

7月 4日：●第22回会員大会開催〈於 京都センチュリーホテル〉
〃 ：●清政第44号発行

御歌を拝して。

シベリアの
凍てつく土地にとらはれし
我が軍人もかく過しけむ

天皇皇后両陛下には、昨年五月生物学者リンネの生誕三〇〇年記念行事ご臨席のため、スウェーデンを始めとする欧州各国をご訪問になり、その際初めてバルト三国のつラトビア国ご訪問の折お詠みになった御製です。以下、その折りのエピソードを「祖国と青年」三月号に紹介されていましたので引用させていただきます。

「ラトビア国では、ソ連当局によってシベリアに抑留されたラトビア人の苦難を中心テーマとするラトビア占領博物館を訪問された際、同地に抑留された日本の軍人にも思いを致された。両陛下は、シベリアの酷寒の地にあっても、ラトビアの人々が人間としての尊厳を保つために払った努力などについての説明を静かにお聞きになっていた。陛下が展示をご覧になっている途中、突然足を止められ、「この手紙のコピーを頂けますか」とお述べに。そこには、展示物の中にシベリア抑留中の日本人がラトビア人に託した手紙や眼鏡、「正田好男」と書かれた眼鏡ケース、こけしの遺品などがあった。これらは、博物館側が特別に展示したもので、極限状態においても日本人とラトビア人の間に温かい交流があったことを示すものだった。」

京都には、シベリア抑留者などの大陸からの引揚者と約二万六千柱の遺骨を迎え入れた舞鶴港に「舞鶴引揚記念館」があります。国のために戦い敗れ、その果てに遠い異国最果ての地で艱難辛苦を極められた方々に深く思いを致さねばならないと改めて痛感した次第です。（史）

せいせい書評

今読んでおきたいとっておきの書籍

朝寝の荷風 著者:持田叙子
人文書院(¥2,300)

今春三月末の某新聞で、「今の若者が荷風の生き方に共感」という見出しで「永井荷風シングル・シンプルライフ」企画展の記事を読みました。荷風の妻であった初代静枝の孫である私は、すぐ東京世田谷文学館に足を運びました。そこで買い求めたのが持田叙子著「朝寝の荷風」です。

荷風の作品を女性の目で捉え、彼の人間性を深く探究された本です。著者は、描かれている男女のオトナの関係をあまり読みとれていないかも、と述べておられますが、その部分を削り取った美しく哀しい荷風文学の内面に迫ったものでした。彼の血が流れていると聞かされ成長した私にとっては、好感の持てる荷風像でした。彼女は「一人で暮らす人が増えていることもあり、独身を積極的に楽しんだ荷風の生き方に共感するのでしょう」と今の荷風ブームを指摘されています。

さて「朝寝の」第一章タイトルは「米のご飯はハハの敵」。元旦からココアとクロワッサンとは、洋行帰りの荷風が格好をつけているのかと思いきや、明治エリートの抑圧的な父親にいつも小言を言われ、食事と掃除に明け暮れ死んで行った母を、ご飯のにおいで思い出し、その拒否反応だったようです。家族という集団を毛嫌いし、権力に背を向けた荷風ですが、弱い女性達には愛情深く、その悲しさを暖かく包み込み書き続けました。それは母親の影響だったようです。

ネギがのぞいた買い物カゴをさげたラ・マイセイエーズの荷風に、林芙美子や森芙莉(鴎外の娘)があこがれたらしいのです。

自由の愉しさと寂しさを知り尽くした孤独な老人の死から、来年で五十年となります。半世紀経って、また若者に人気。しかも若い女性のファンが増えているという。

なんて荷風は幸せな人なのでしょう!

推薦者 京都の躾を語る女性の会
提言者 藤蔭静枝(藤蔭流家元)

生命の意味論 著者:多田富雄
新潮社(¥1,890)

自己とは何か?あるいはなぜ我々は存在するのか?…古来、人はその意味を哲学に、又宗教に求め続けてきた。しかし今、いや実はこの三十年ほどの間に、科学が新たな分野に於いてその答えに迫ろうと生々発展しているのである。

著者は高名な免疫学者であり、また能楽に造詣が深くその作者でもある。現代最先端の分子免疫学とわが国の伝統文化の価値観を共有する著者が生物学における「自己」あるいは「男女・性」「老い」を興味深く解説するのが本書である。

本書は大佛次郎賞に輝く名著「免疫の意味論」の続編である。両書ともに免疫学に於ける自己を解説し、能楽の「鵺」とギリシア神話の中の「キメラ」との共通点を紹介しつつ生物学上の自己とは生まれながらに具わった遺伝子群であり、その自己にとっては時に脳さえも異物として攻撃する例をあげる。思考する脳、あるいは神経系の中枢となる脳が免疫学的自己と相容れず死を賭けて排除されるのである。また染色体の相違により確立されるはずの性の、現実としてのあいまいさや、分子レベルでの老いの解説は興味深くもあり悲しい驚きでもある。本書を読みつづく感じるのは、かつて分類学に終始していた生物学が分子生物学という方法の下で驚くべき成果を挙げている現実である。

今、「存在」「自己」にたいして現代科学は何を提示しようとしているのか。たとえば量子論を駆使した宇宙論は我々を含めた空間の存在理由の証明に迫りつつあるし、分子レベルでの脳科学の最前線は認識、記憶、行動などの精神現象をも物質現象として解明しようとしている。いわば心理学のような曖昧さとは別次元での自己を我々に提示しようとしているわけである。

そこに宗教者は何を理解すればいいのか。精神世界の展望を何処に見いだすべきなのか。神学や教化に通じる大切な問題として、少なくとも自己や存在に関わる科学の先端をある程度知識として把握しておかなくてはならない。本書から我々は分子生物学を通して生命に関わる基礎を解りやすく学ぶことができる。著者の多岐に亘る博識と卓越した文章は読みやすく飽きさせず好奇心を満足させるに充分である。

推薦者 日吉神社 宮司 牧 宏明

編集室だより

今年、源氏物語の存在が記録上確認されてから一千年を迎え各地で様々な催しが華やかに行われている。源氏物語は恋愛小説として、日本文学の散文の嚆矢とされているが、小説という言葉は、大説や国史などに対して、個人が持つ哲学的概念や人生観などの主張を、一般大衆により具体的に分かりやすく表現して示す、「小編の言説」という意味を持つそうだ。しかしながら、それら作家の哲学的概念や人生観、思想を小説の中からどう読み取るのか、はたまた純粋な戯作として娯楽的に楽しむのかは全く読者個々の自由である。総じて文学作家などというものは所謂「偏り」の多いものだ。出来ればそんな偏りなどにはかかわりなく、なるだけ多くの書に接したいものである。

ある大学院の研究チームが最新装置を使って「本の読み聞かせ」をしている親子の脳内の血流を調べたところ、親に絵本を読んでもらっているときの子供の脳は、喜怒哀楽を生み出す部分が活発に働いているという結果が出た。読み聞かせの効果が科学的に実証されたのは初めてである。子供は当然の事ながら、哲学的概念や社会的な思想も持たない。だからこそ読み聞かせが、子供の豊かな感情を養い『心の脳』を育てることになるのであろう。こうして、親子の絆を深めるだけでなく、やがては良い本を見分ける『心の目』を育てることになるのである。本との出会いは、豊かな人生への第一歩となることは間違いない。(神)

●ご意見ご感想をお待ちしています。
投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。
宛先/神道政治連盟京都府本部
「清政」編集室
ファックス/075-863-6664
電子メール/
info@kyoto-jinjacho.or.jp

Shinto Association of Spiritual leadership
このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS(Shinto Association of Spiritual Leadership)と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第44号
発行日 平成20年7月4日(金)
発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022 京都市西京区
嵐山朝月町68-8
電話 075-863-6677
神政連ホームページをぜひご覧ください。
http://www.sinseiren.org
編集協力 (株)ハルプロモーション